

## 政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年6月23日（木）17：30～18：25

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

\* 文中敬称略

### ○司会

ただ今から、政府・東京電力統合対策室の合同記者会見を始めさせていただきます。最初に、細野豪志内閣総理大臣補佐官より、あいさつ及び冒頭発言をいただきます。冒頭、司会の方からでございますが、今日、補佐官におかれては17時50分に公務のため、ここを出られますので、その旨、御承知いただければと思います。

### <冒頭あいさつ>

#### ○細野補佐官

総理補佐官の細野豪志でございます。連日、会見にお運びいただきまして、ありがとうございます。昨日、どうしても外せない急な公務が入ってしまいまして、1時間ほどで失礼をいたしまして大変申し訳ございませんでした。帰ってこようと思っておったんですが、割と早く会見が終了したということもございまして、ぎりぎり間に合わず御迷惑をおかけしたことを、まずお詫び申し上げたいと思います。昨日、私に対してブルームバーグニュースの稲島さんの方から、JNESが開発しております津波警報システムについての御質問をいただいております。TiPEEZ というものでございますけれども、これについて私の方から手短にお答えをしたいと思っております。このTiPEEZ というのは、日本のJNESが開発をしました津波の予測情報システムなんですけど、IAEAに情報を提供することによりまして、特にこうした予測のシステムが必ずしも十分整っていない新興国に対して、津波の情報を提供するシステムでございます。日本国内でどうかという御質問だったと思うんですけども、津波の情報そのものは、国内では気象庁の方が予測をしております、今回の津波情報については、国内では気象庁の情報を通じて共有をされております。したがって、元々TiPEEZ自身は国内に適用するものではなくて、気象庁がやっている予測も含めて海外に提供する趣旨でございますので、そういった意味ではこのことが問題だとい

う認識は、日本政府としては持っておりません。IAEA の記述を確認してみますと、確かに若干こうした制度の在り方を十分に理解されていない面があるようでございますので、この点については日本政府の立場を、現在開催中のウィーンでの会議の中で伝えていこうと考えております。もう 1 点、後ほど東京電力の方から 1 号機について、空気中の放射性物質のサンプリングの結果が発表されます。これは、この会見でも再三皆さんの方から指摘をされております。毎日どのぐらいの放射能が出ているのかという、正に最新の情報をお知らせする手段として東京電力の方で採取をするものでございます。もちろん 1 箇所だけでは大体どれぐらい出ているのかという数字を推定することはできませんので、できる限り情報を的確につかむことによりまして、日々どれぐらいの放射能が出ているのか、3 月と比べると相当少なくなったと私どもは考えているわけですが、それを数字でしっかりと皆さんに御説明をできるように準備を進めていっていただきたいと東京電力にも要請をしておりますし、これは政府自身の問題でもありますので、ともにその作業を進めていきたいと思っております。まだしばらく様々な試行錯誤はしておるんですけども、数字を発表できるような状況にはなっておりませんので、できればステップ 1 が終了する頃までには、皆さんにしっかりとお伝えできるような形に持っていきたいと思っております。しばらくお時間をいただけますようお願い申し上げます。私からは以上でございます。

## ○司会

それでは次第に従いまして、順次進めさせていただきます。「3. 関係機関からの説明」でございますが、まず東京電力からサイト内における環境モニタリング結果について説明いたします。

### <環境モニタリングについて>

## ○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは、発電所の環境モニタリングにつきまして御報告させていただきます。まず資料の 1 点目でございますけれども、空気中のダストの分析結果になります。タイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について（第九十報）」になります。こちらは第一原子力発電所の西門、第二原子力発電所のモニタリングポストの 1 番で、毎日、空気中のダストの分析を行っているものでございます。2 ページ目に分析結果を載せさせていただきました。ヨウ素に関しましては ND、空気中の濃度限度に対するセシウムの割合は 0.00~0.01 といったレベルでございます。経時変化につきましては、お手元の資料の最後

のページを御覧ください。続きまして、海水の状況になります。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について（第九十二報）」になります。こちらは発電所の沿岸部4箇所、沖合の各地点におきます分析結果になります。2ページ目からは、表の形式で各測定点での値になります。3ページ目の表面の下からが経時変化になりますが、ほぼ横ばい、ないしは減少傾向ということになりますので拡散が進んでいるものと考えております。最後に3点目で、海底土の分析結果を公表させていただきたいと思っております。資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所沖合における海底土の放射性物質の核種分析の結果について（続報2）」になります。こちらは6月2日に採取いたしました海底土の分析結果の中で主要3核種、ガンマ核種以外のプルトニウムの分析結果になります。裏面を御覧ください。海底土に関しましては、小高区沖合3kmの地点と岩沢海岸沖合3kmの地点での海底土になります。サンプリングはいずれも6月2日のサンプリングでございまして、上の5つの核種、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137、テルル129m、セシウム136についてはこれまで公表済みでございまして、新たにプルトニウム238と239、240の確認を行いました。プルトニウム238に関しましては検出限界未満で、239と240を合わせたものに関しましては小高区沖合で0.43Bq/kg、岩沢海岸沖で0.45Bq/kgという状況でございまして。なお、福島第一及び第二付近の海域における過去の測定値は0.17～0.56という状況でございまして、こちらに関しましては元々存在していたレベル、若しくは今回の事故で放出されたプルトニウムがあったとしても区別できないレベルと考えております。東京電力からは以上でございまして。

#### ○司会

続きまして、文部科学省から説明いたします。

#### ○文部科学省

文部科学省の坪井でございまして。お手元に「環境モニタリングの結果等について」ということで2つの資料をお配りしております。本体と別冊という形になっております。まず、全国的な都道府県別の環境放射能水準、大学の協力による全国の空間線量率の測定結果、定時降下物、上水等につきましては特に大きな変化はございません。また、発電所周辺の空間線量率、積算線量計、ダストダストサンプリング等につきましても、特に大きな変化はございません。あと、海洋のデータについてもございまして、これらについては原子力安全委員会に評価をいただくことにしているものでございまして。別冊の方につきましても、学校関係のデータがありますので御紹介したいと思っております。これは2週間ごと

に原子力安全委員会の方に報告しております内容でございます。4 ページ目からが空間線量率のデータの関係でございます。これらの測定値については6月9日、16日の後にこちらでも発表させていただいているものを、今回また、まとめて原子力安全委員会に報告したものでございます。その後のページには、これまでの時間的な変化についてもグラフという形で載せさせていただいております。今回、特にお手元の37 ページを見ていただければと思います。横長の表が「別添3」ということでございますけれども、文部科学省は4月14日当時、空間線量率が高かった52校について測り始めて、最初のときの平均値が、例えば校庭ですと1mの高さで $3.2\mu\text{Sv/h}$  ございましたが、その後、最新の6月16日のデータでは16日以前に校庭の表土の除去をされた学校が41ありまして、その平均が $0.5\mu\text{Sv/h}$  になっております。その他の学校については $0.9\mu\text{Sv/h}$  ということ、表土を除去した学校の方に空間線量率の低減効果が表れていることが見てとれるかと思えます。実際にどの学校が表土の除去等をされたかということは、41 ページに表を載せております。先ほどの41校というのは6月15日の前でございますが、最新のデータでは55校のうち、まだ処理をされてないのは5校のみになっている状況でございます。42 ページからが、空間線量率の高かった学校の55校の先生方に積算線量計を持っていただいて、実際に学校の生活時間の中でどのぐらいの線量を受けるかということの調査を、これも4回目になるものでございますが、6月6日～19日の1番新しい値では、1時間当たりの平均で言いますと $0.1\mu\text{Sv/h}$  ということ、この値で1日8時間、年間200日、学校にいたるとなると積算線量は $0.2\text{mSv}$  ということ、学校にいたれば1年間で $0.2\text{mSv}$  という値になるという推計ができるものでございます。このデータは4月27日から取っておりますので4月27日～6月19日の全体のデータを使いますと、年間で言うと $0.3\text{mSv}$  という値になるものでございます。あと、この後ろの44 ページ以降には、それぞれの学校の個別の日々のデータなどが付いております。また、42 ページに戻っていただきますと、1番下にありますように、まだ半数ぐらいの学校は屋外活動を制限されているということでもあります。ただ、その数は徐々に減ってきております。一方、48 ページを見ていただきますと、実際に先生方が線量計を持っていただいた中で、どのぐらい屋内と屋外にいらっしやったかということ、1番下を見ていただきますと、80時間ぐらいは屋内、3時間余りが屋外ということ、屋内にいらっしやる時間の方が非常に多いという状況にあるわけですが、これに基づいて実測値と時間配分から推計した値を、参考3とか参考4のような形にグラフ化することができます。今回は、実際の推計よりは実測値の方が小さいという傾向が見られている状況にあります。これらにつきましては、また新しい状況について原子力安全委員会に、引き続き報告をしていく予定にしておるものでございます。文

部科学省からは以上でございます。

○司会

次に、原子力安全委員会から説明いたします。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤です。私の方からは、6月23日付の原子力安全委員会の「環境モニタリング結果の評価について」という裏表にコピーしております1枚紙と、1ページ目が福島県の地図になっている参考資料で御説明いたします。

空気中の放射性物質濃度について、特段大きな変化はございません。環境試料の関係では1枚紙の裏面に行っていただきますと、福島第一原子力発電所、茨城県沿岸での17～20日の測定結果について書いてございます。参考資料ですと23ページに地図が出ております。これは東京電力の方で17～20日にかけて試料を採取されたものでありますけれども、発電所のごく直近の1、2、3番でセシウム、1番ではヨウ素がちょっと出ておりますが、いずれも限界濃度以下であるという状況であります。5の「全国の放射能水準調査」であります、これについても特段大きな変化がないという状況でございます。私からは以上でございます。

○司会

続きまして、各プラントの状況等につきまして東京電力から説明いたします。

＜プラント状況について＞

○東京電力

それでは、東京電力から福島第一原子力発電所の各プラントの状況につきまして御報告させていただきます。お手元の資料で「福島第一原子力発電所の状況」というA4縦の裏表の1枚ものを御覧ください。まず、タービン建屋の地下のたまり水の処理でございますけれども、こちらは本日午前0時43分から水処理システムの試運転を再開いたしております。13時2分に予定しておりましたH1スキッドのNo2ベッセルを交換するために、一旦システムを停止いたしまして、フラッシングを行っております。再度、14時44分に通水試験を再開いたしまして、プロセス主建屋にたまっております高濃度の汚染水の処理を行っている段階でございます。こちらの処理水に関しましては、現在、アレバの除染装置を通った後、サプレッションプールサージタンクの方にためております。こちらに関しましては、今後、ベッセル交換の際にフラッシング水が必要という

ことも考えられますので、ある程度フラッシング用の水を精製するという形で、現在サプレッションプールサージタンクの方にためております。一定量、サプレッションプールサージタンクの方にたまりましたら RO 膜の方に流しまして、塩分の除去という作業に取りかかりたいと考えております。この資料の下側でございますが、トレンチ立坑、各建屋のたまり水の状況でございますけれども、本日午前7時の値でございます。会見終了時までには皆さまの方にプラントの最新値をお届けしたいと考えております。続きまして裏面の方にまいります。放射性物質のモニタリングは先ほど申し上げたとおりです。使用済燃料プールの冷却、放水に関しましては、本日、新たな放水はございません。2号機に関しましては、使用済燃料の循環冷却によりまして約 33°C という状況でございます。圧力容器の注水は1号機、2号機が 3.5m<sup>3</sup>/h、3号機が約 9.5m<sup>3</sup>/h での注水になります。引き続き圧力容器の温度を監視してまいりたいと思います。1号機の格納容器の窒素ガスの封入でございますが、本日11時の値といたしまして、格納容器の圧力は 137.9KPa、窒素の総封入量は 50,900m<sup>3</sup> になります。その他の作業でございますが、瓦れきの撤去、飛散防止剤の散布につきましては、会見終了時までには本日の実績を御案内させていただきます。下から3つ目でございます。本日、2号機の格納容器の窒素封入ラインのホース取付敷設作業を行っております。本日は11時38分～12時5分にかけて作業を行っております。2号機原子炉建屋2階の北東コーナーになります。作業した人数につきましては東電の社員が4名、協力企業の作業員の方が1名という5名の態勢になります。被ばく線量に関しましては、最大の者が 4.81mSv、最小の者が 2.64mSv ございました。保安院さんの方から報告徴収の指示が出ておりますので、今後は私どもが2号機の窒素封入に関しましての安全性の評価を行った上で、保安院の方に報告書を提出させていただきたいと考えております。最後にその下になります。本日、1号機の原子炉建屋上部の空気をコンクリートポンプ車によりましてサンプリングを行った結果が出ましたので、皆さまに提供させていただきます。お手元に写真を1枚配付させていただきました。「福島第一原子力発電所原子炉建屋上部空気中放射性物質のサンプリング状況（1号機）」ということで、コンクリートポンプ車の先に可搬型のダストサンプラーを取り付けまして、こういった形で上空の空気中のダストをサンプリングいたしました。その結果につきましては、お手元の A4 横の「福島第一原子炉建屋内における空気中の放射性物質の核種分析結果」という資料でございます。こちらは6月22日の12時49分～13時9分の20分間に測定したものでございますが、ヨウ素に ND、検出限界未満で、セシウム 134 は  $2.4 \times 10^{-4}$ 、セシウム 137 は  $2.4 \times 10^{-4}$  Bq/cm<sup>3</sup> ということで、空気中の濃度限度に対する割合といたしましては、それぞれ 12%、8% という状況でございます。先ほど細野補佐官の方からお話がございました

とおり、こういったダストの分析の値、建屋の空気の流れ等の解析によりまして、現在、原子炉建屋からどれぐらいの放射能が出ているかという評価を進めてまいりたいと考えています。続きまして作業の最後でございますが、1号機燃料プール冷却材浄化系の代替冷却設備設置に向けた現場調査を本日も行っております。作業実績といたしましては10時45分～13時30分でございます。1号機原子炉建屋の3階、燃料プール冷却材浄化系の熱交換器室になります。入域した人数は東電の社員が4名と協力企業の作業員の方が22名という構成になります。被ばく線量に関しましては最大のものだけでございますが、協力企業の社員の方で3.6mSv、東電の社員で3.2mSv ございました。引き続き、使用済燃料プールに関しましては代替冷却の準備を進めてまいりたいと考えております。続きまして、発電所の中の放射性物質の分析の結果を御案内させていただきたいと思っております。まず、資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが「6月22日採取分」となっているものでございます。こちらは2号機、3号機の取水口付近で高濃度の汚染水が漏出した関係で、毎日、海水のサンプリングを行っております。1枚目の裏面のところから各サンプリング点におきます濃度の結果になります。3枚目の表面のところから経時変化を書かせていただいておりますけれども、傾向を見ますと横ばい、ないしは減少傾向でございます。新たな高濃度の汚染水の漏出はないと判断いたしております。続きまして、サブドレンの結果になります。「福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について」ということで、サブドレンからの放射性物質の検出になります。毎週月水金の週3度サンプリングをいたしまして、その翌日に報告させていただいているものになります。1枚目の裏面のところを測定結果、2枚目から経時変化ということになります。本日は6月22日のサンプリング分になりますが、1号機、4号機に関しましては、雨水の影響によります若干の上昇が見られますけれども、引き続き、こちらの方に関しましては経時変化の方を確認させていただこうと思っております。1号機に関しますと、過去の5月12日付近、5月30日付近に雨水によります上昇が見られておりますが、本日この上昇に関しましても、雨水の影響ではないかと判断いたしております。最後になりますけれども、左肩に「お知らせ」と書いている資料でございます。「柏崎刈羽原子力発電所の放射性物質の定期測定における微量な放射性物質の検出について（続報）」になります。柏崎刈羽原子力発電所におきましては定例的な放射能の測定を行っておりますけれども、福島第一原子力発電所の影響と思われるセシウムを観測いたしましたので、本日公表させていただいております。東京電力からは以上でございます。

## ○司会

それでは、質疑に入りたいと思います。質疑に当たりまして、質問に関しては冒頭にまとめてお 1 人 1 回ということで、可能な限りお願いできればと思っております。また、誰に対する質問であるか、御所属とお名前と共にコメントをいただければと思っております。それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

### <質疑応答>

#### ○ブルームバーグニュース 稲島

Q：ブルームバーグニュースの稲島と申します。細野さんがすぐに帰られてしまうということで、冒頭におっしゃっていただいた部分に関して質問をしたいんですが、第 1 に、細野さんが IAEA 調査団のサマリーではなくてフルの報告書の方を読まれたのはいつなんでしょうか。昨日、いらっしゃらないときに松本さんと西山さんにお伺いしたらお 2 人とも読んでらっしゃらないようでしたので、その点をまずお伺いしたいと思います。昨日お伺いした部分と同じページのところに、東電さんの方では津波の接近に気づいてなかったという記述があるんですけども、今日の朝の会見では東京電力さんの方が接近を把握した時間についてこれから確認されるということだったんですが、細野さんの方では東京電力さんが、津波が来ることを把握した時間というのはどのように聞いてらっしゃるんでしょうか。あと、冒頭でおっしゃっていた TiPEEZ について、IAEA に間違った形で伝わってしまったということですけども、国内では応用ができないシステムなんでしょうか。例えば気象庁のシステムよりも早い段階で津波とか、そういった情報が来ることもあり得たのではないかと思うんですが、その辺についてもう少し詳しく教えてください。あと、これが国内で利用できない理由ですとか、今日の朝の会見でもちょっとお伺いしたんですけども、各原発で津波とか地震対策という面で、こういった警報装置が常に備えられているというのは安全措置として必要なのではないかと思うんですが、それについても見解をお聞かせください。お願いします。

A：（細野補佐官）まず IAEA の報告書自体ですが、早い段階でサマリーが出ていましたので、サマリーは読んでおりました。その後、更新された新しいサマリーが出ましたので、それも読んでおりました。ただ、私はずっとヨーロッパ、アメリカを回っておりまして、帰った後にまた水の問題が出ておりましたので、IAEA の会合自体は海江田大臣にお任せしておりましたので、全文は読んでおりませんので、御指摘を受けて確認をしたということでございます。こ



の後、TiPEEZ については保安院の方から具体的に説明があると思いますけれども、東京電力の津波の対応については、そもそも津波そのものについての備えが十分でなかったということを反省しております、つまり構造上、津波に耐えられるようなことになっていなかったということですから、いつのタイミングで知ったかということにかかわらず、こういう状況になる可能性が高かったと見ております。具体的に何時に確認をしたかということについては、今、私自身は情報を持ち合わせませんので、東京電力の方から答えてもらいたいと思います。

A：（東電）津波を認識した時間でございますけれども、まず3月11日には14時49分に気象庁の方から津波警報が発生されています。その後、私どもといたしましてはそういった情報を入手して、14時58分には大津波警報、津波の高さが3mということで所内情報共有が行われております。3mというのは14時49分に気象庁が発表した大津波の警報の中に、高いところで3m程度以上の津波が予想されますということでございましたので、14時58分、大津波警報、津波の高さは3mというところを確認した次第でございます。こちらに関しましては、以前、皆さまに配付させていただいておりますプラントパラメータのホワイトボードの画像の中にそういった記載がございます。

A：（保安院）原子力安全・保安院です。TiPEEZ というシステムは JNES で開発いたしましたして、それを発展途上国とか新興国とか、日本で言う気象庁のようなシステムが発達していない国に対して、IAEA を経由して提供することによって津波に関する警報の伝達を改善するために使われているものです。元々はインドの原子力発電所が水に浸ったときの教訓に鑑みて、IAEA に日本から提供して新興国に役立ててもらおうとしたものです。今、細野補佐官や松本さんが言われたように、日本では自らのシステムとして気象庁のシステムがありますので、このシステムを使うというよりは、むしろ気象庁のものが優れているということになります。そういう意味で TiPEEZ について、IAEA が 1F の今回の事故を防ぐことに生かせなかったと書いてあるのは、少し我々の説明が足りないのかなと思いますので、補佐官が最初におっしゃったように、今、IAEA に行っている代表団を通じて、IAEA に確認なり趣旨をこちらから申し上げておきたいと思います。

Q：IAEA 関連の質問はたくさんあるので、細野さんに対する質問はこれで以上ですので、また後ほど伺いたいと思います。ありがとうございました。

○読売新聞 三井

Q：読売新聞の三井といます。東電の松本さんにお伺いしたいんですが、今日の2号機の原子炉建屋での窒素の封入ラインの作業ですけれども、これで配管の接続は完了したということかということが1点と、3号機の方の窒素封入の目途はいつぐらいを想定しているのかという点を教えてください。それと、汚染水の方なんですが、昨日、キュリオンの装置で十分な除去能力が出なかったということで、原因については午前中に開と閉のバルブの書き間違えという話がありましたけれども、油性ペンで書き間違えたという報道が一部あったようです。その辺の事実関係を教えてください。今日の未明から高濃度汚染水での通水試験を再開しているということで、本格稼動に向けた現状での見通しを教えてください。以上です。

A：（東電）2号機の原子炉格納容器に対する窒素の封入ラインに関しましては、現時点で接続工事としては終わっております。したがって、今後は安全性の確認あるいは水素ガスの濃度の評価といった原子力安全・保安院さんからの報告徴収の指示に従って、検討・評価を進めた上で報告をさせていただいた後、実際の窒素封入ということになるかと思っています。なお、3号機に関しましては、現在はまだ建屋の線量が高い関係で現場調査がうまくいっておりません。したがって、3号機に関する窒素封入の工事に関しましては、現時点ではスケジュール上、未定でございます。汚染水の状況でございますが、こちらは午前中の会見で御説明させていただいた2番のベッセルからバイパスするラインに関しまして、ハンドルに対する開と閉の状況が間違えておりました。こちらは油性のペンと申しますか、プリントのようなものでございますけれども、そちらの開閉のクローズ・オープンという表示が実際の現場とは違っていたということになります。こちらは壁に弁の操作ハンドルだけが突き出ているようなものになっておまして、実際の配管の向きと弁のハンドルの向きが確認できないような構造になっております。したがって、開閉の表示をさせる際に誤ったのではないかと考えています。現在、水処理システムに関しましては14時44分に再稼動いたしまして、通水試験を行っている状況になります。本日の20～21時頃に水の分析のためのサンプリングを行いますので、明日の午前中の会見時には処理能力の評価が出るかと思っております。そういった評価を踏まえまして、以前、御案内させていただいている第1弾の水とシリカサンドのどちらを使うのかですとか、あるいはHベッセルの交換頻度をどういったことにするのかという評価を加えた上で、本格運転に入りたいと思っておりますが、今のところ、まだいつから本格運転というところの具体的なスケジュールの見通しは立っておりま

せん。

Q：3号機の窒素封入なんですが、工程表ではステップ1で目標にされていたかと思うんですけども、7月上旬という目標でいいのかということが1点と、先ほどの弁の話はクローズとオープンのプリントをしたものを逆に張っていたということでもいいのかを確認させてください。もう1点は処理水の本格運転ですが、これは数日中という相場観でよろしいのでしょうか。

A：（東電）まず3号機の窒素封入ですけども、道筋で状況から申しますと、ステップ1の中で実現したいと思っております。今のところ、具体的に6月下旬、7月のどの段階から作業できるかというところの見通しは立っておりませんので、こちらに関しましては、引き続き検討を進めていきたいと考えています。セシウム吸着塔に関しましては、実際にはプリントがクローズという表示のところは弁のコックを合わせますと、ものはオープンになるという間違いでございました。本格稼動に関しましては御指摘のとおり、ここ数日中には入れると考えております。

○司会

次、いかがでしょうか。その後ろの方、次にこちらの列の女性の方。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾です。細野さん、よろしくお願いします。IAEAが国際評価尺度（INES）の見直しに着手するという報道がございますが、細野さんは先日海外に行かれたとき、あるいは従前から、この評価尺度の見直しのお話何か耳に入っていたことはありますでしょうか。特になかったですか。

A：（細野補佐官）今回、私が海外に行ったときはIAEAの関係者とは直接会っていませんので、IAEAの関係者からそういう声は聞こえてきていませんでした。固有名詞は控えますけれども、今回の事故を受けて、チェルノブイリと日本の事故が同じ評価になっていることに関して、ある関係者からはもう少しきめ細かく分けた方がいいのではないかと、日本の福島の問題とチェルノブイリの問題が同じ評価というのは、必ずしも適切ではないのではないかとという発言があったという話を何度か聞いたことはございました。

Q：これに続けてなんですが、正に天野事務局長がそうしたことをおっしゃってしまして、恐らく1段階増えて福島原発が7になって、チェルノブイリが8

になる可能性が高いと思うんですけれども、今のお話で、細野補佐官も今回の事故とチェルノブイリの事故とを比較して、やはり大きく違うものだという認識でしょうか。もう 1 つ、以前にも細野さんとお話させていただいたんですが、御承知のとおり INES の評価は大気だけで、今回は海洋に放出した汚染水はカウントされておられません。先ほどの話に戻りますが、海外なり国際関係者とお話していく中で、海洋への放出について何かお話があったことはございませんでしょうか。以上です。

A：（細野補佐官）チェルノブイリの事故の場合はかなりの数の死者が出ておりました、そういった意味で福島とは質的に異なる部分はあるだろうと思えます。我々の 1 つの最低限の責任は、このことによる死者を出さないということでございますので、そこは守っていきたいという思いがございます。ただ、質的に異なるからといって INES の基準そのものに、これだけ大きな事故を起こした日本が、今の時点で異議を唱えるというのはちょっと筋が違うのではないかと感じておりました、様々な第三者の間からそういう声が出てきて変わるのであれば、それはもちろんそれで結構なんです、日本から言い出す種のものではないのではないかと気がいたします。水の問題は、水に出ているからそれを INES の評価に加えるべきだという話は、海外から私どもの方には余り入ってきておられません。ただ、国際的に非常に影響が大きいということについての懸念の声はあちらこちら、特に近隣諸国から聞こえてきておりますので、それは深刻な問題として私どもが解決をしなければならないと思えます。

Q：ありがとうございました。

○フリーランス 江川

Q：フリーランスの江川です。細野さんにです。今の問題に関係してなんですが、基準の見直しについて日本政府が何らかの働きかけをしたとか、そういうことはなかったのでしょうか。福島の話ではなくて、もんじゅのことなんですけれども、今日、引抜作業が始まっているようなんですが、そのことについてすごく心配で状況を見たい、知りたいと思っても原子力研究開発機構のホームページとかは、今日はもう全然接続ができない状況で途中経過なんかも全く分からない状態なんです。こういった国民が関心あることについて情報が出てこないことについて、どのようにお考えでしょうか。できれば同時中継でビデオか何かでホームページに載せたらどうかと思いました。そのもんじゅのことに関して、保安院の方に、今どういう状況で今後の見通しは

どうなのかということをお教えいただければと思います。東電の方に伺いたいのは、先ほども津波のことについて、いつ確認したかというお話がありましたけれども、この間、検証委員会の方が行ったときに吉田さんは「地震のことで頭がいっぱいで、津波のことまで気持ちが回ってなかった」ということをおっしゃっていたようなんですが、それは事実なんですか。そうすると、本社の方からの連絡がちゃんと本人に伝わる形で行ってなかったのではないかと思うんですけれども、吉田さんの方にはどのように連絡をしたのかということと、地震があれば津波が来るというのは当たり前なものだと思うんですが、そういうことが頭に浮かばなかったとしたら、訓練とか日頃の対応教育というのはどのようになっていたのかということをお教えください。今日、社長と次期社長が双葉町の町長に謝罪に行かれたということですが、町民の方には午後に予定が入っているということで会えなかったということです。午後にどういう予定が入っていたんでしょうか。これは、もし私が聞き落としていたのだったらごめんなさい。今回の事故で放出された放射性物質の全核種というのはどこを見れば出ているのでしょうか。幾つかの核種については、もう測定値なんかも出ていますが、全核種はどこを見れば出ているのかをお教えください。今日すぐというのは無理かもしれませんが、原発が幾つか動かせない状況になっている中、いろいろな施設を復旧しようということで努力をされているのは分るんですが、長期的なことを見ればそれだけではなくて、例えば液化天然ガスを使って非常に熱効率のいい発電所も東電以外にあるようです。そういったものを東電でも導入して建てるとか、あるいは石炭ガス化複合発電などの新しい技術を入れた発電所を作るとか、そういう計画はないのでしょうか。お願いします。

A：（保安院）原子力安全・保安院です。もんじゅの件について、今、何が起きているかということと今後のことについて、一言、先に説明させていただきます。日本原子力研究開発機構（JAEA）は本日6月23日、もんじゅの炉内中継装置、炉内中継装置というのは炉心の中で燃料を交換する際に、燃料を出し入れする設備と燃料を交換する装置との間で中継・移送する筒状の装置でありますけれども、これが昨年8月26日に落下してしまいまして、普通の方法では原子炉容器の中から引き抜けなくなっておりました。本日、これを引き抜くことを実施することになっています。本日14時30分頃に開始されて22時30分頃に終了する予定であります。原子力安全・保安院では、もんじゅにおける引抜作業に係る特別な保全計画につきまして、5月23日から行った保安検査の中で、原子炉安全上の対策が講じられることとなっていることは確認をいたしております。その引抜作業の際には原子力の保安検査官が

立ち会って、安全対策の実施状況を確認することにいたしております。もんじゅについては予期せぬアクシデントだったわけですが、長い停止期間がありました後、炉心確認試験というものが終わって、燃料交換をしようとして今の状態になっているんですけれども、これを引き抜いた後は燃料交換を終えて、今年度内を一応の目途に本格稼動に結びつけていきたいというのが現状です。ホームページのことなどについては、私どもはまだ知識がありませんので確認してみたいと思います。

A：(細野補佐官)もんじゅの件は、今、西山さんの方から御説明があったとおりだと私も報告を受けております。ホームページにアクセスができないというのは、多分いろいろ方がアクセスをしようということで集中されたことによると思うんですが、情報公開の在り方というのは確かにいろいろ工夫の余地があるだろうと思います。特に高速増殖炉という面からも、また、福井県という原発がたくさんある、皆さん御関心がある地域のことであり、いろいろ工夫してみる余地はあると思います。INES なんですけれども、私も IAEA と日本の政府とのいろいろな情報交換なり意見交換を全て把握しているわけではありませんので、どういう会話がなされていて、今、江川さんがおっしゃったようなことがあるかないかということについて、全部チェックはしていません。ただ、そもそもの前提として、INES の 7 の評価をいつしたのかということについて日本側の報告書にも書き、その評価が必ずしも迅速に行われなかったことについて反省をするレポートも日本は出しておるわけですね。その全ては INES の現状の評価が前提となっていて、それについて異議を差し挟むことは全く前提としない報告書なんです。ですから、私の知る限り日本政府の立場は現状の INES の評価を尊重して、それに基づく評価の在り方について日本なりに真摯に反省したものであるということをございまして、基準そのものを変えるべきだという意見を日本政府として持っていることはないだろうと思います。

A：(東電)まず津波の御質問の方からお答えさせていただきますが、私どもは、今の時点では福島第一が 14~15m の津波に襲われたということを知っておりますけれども、当時の状況といたしましては、私どもが想定しておりました津波は上げ潮の方で+5.7m、引き潮の方で-3.6m という津波でございましたので、津波が来るということは当然、気象庁でも大津波警報が発信されておりますので、発電所、本店の方も含めて、津波警報が出ていて津波が来るということは認識しておりましたが、当時の状況では、まだ 5.7m あるいは-3.6m というところが頭の中の意識としてはあったのではないかと考えています。

当然、その想定している津波に対して、これまでも対策が取れていると考えておりましたので、地震後の対応といたしましては、まずは外部電源がなくなったという非常事態でございますので、そちらの方で頭がいっぱいであったという発言につながっていると考えております。なお、当時、実際にどういった考えがあったのかにつきましては、引き続き私どもの方の事故調査委員会、政府の方の事故調査委員会で聞き取りなどが行われるのではないかと考えています。また、こういった地震の対応訓練に関しましては、防災訓練の中で実施しておりますけれども、やはり想定した津波が来るといふところの範囲内ではございましたので、今回のように想定を大きく上回るような14~15mの津波に襲われるということまでの訓練は行ってございませんでした。そういう意味で今回の事故の検証に当たっては、3月11日以前に私どもが、あるいは発電所の設備としてどうあるべきだったのかということと、3月11日以降、実際の対応としてはどうだったのかという2つの面からの評価が必要ではないかと考えています。社長それから次期社長予定の西澤が双葉町の方にお詫び申し上げたということでございますが、西澤に関しましては正式に社長に就任した後、お詫び等にお伺いしたいと考えております。本日に関しましては、今、私どもの方の事故の対応を行っておりますので、その指揮の関係で社内に戻っている状況になります。事故で放出された放射能でございますけれども、こちらに関しましては、東京電力は5月23日に事故の状況ということで事故解析をやっております。その中で、炉内に入っております1%程度が放出されたと公表させていただいておりますが、こちらの核種に関しましては、保安院さんが6月6日に出された報告書の方に、核種ごとにどれだけ出たのかについて詳しく載っておりますので、そちらの方が詳細なデータになっております。新しい電源の状況でございますけれども、私どももLNGを利用いたしましたACC、コンバインドサイクルということで、効率が50%とか60%近くなるような新しい電源の開発を進めております。富津に増設をしている現在の新規電源はこういったものですし、石炭のガス化プラントにつきましても、常陸那珂のところに新しいクリーンコールパワー研究所という新会社のところで実現をしている状況になります。ただ、何せこちらの新しい高効率の電源には製造の面で数年かかりますので、現在の夏場の需給対策につきましては、単なるディーゼル発電機とかガスタービンというものを設置していただいております。少し効率は悪くなりますが、供給力を確保する面でやっております。今後はこういったLNGを利用した高効率ガスタービンについても建設を進めてまいりたいと考えています。

Q：今のお返事の中で細野さんに伺いたいんですが、保安院がもんじゅを年内

に再稼働と言われましたけれども、細野さんとしても、あるいは政府としてもそういうことを認めるというか、そういう方向でいくということなんでしょうか。それを確認したいと思います。

A：（細野補佐官）私は事故への対応ということで補佐官の仕事をしておりまして、もんじゅは高速増殖炉ですので、正に実験炉ですね。そこは範囲で言うとかかなり離れたところにありますので、申し訳ないんですけども、ちょっとコメントをするのは控えさせていただきたいんですね。いろいろ福井県の皆さんの御意見があるのは承知をしておりますので、そういった皆さんとのコミュニケーションを保安院にしっかり取っていただいて、しかるべき方に判断をしっかりとしていただくということだと思えます。

Q：先ほどの津波のことについてなんですけれども、「吉田所長は地震のことで頭がいっぱいで、津波のことには頭が回らなかったと言った」ということが引用されているんですが、先ほどの御説明だと、この引用は間違いということではよろしいのでしょうか。

A：（東電）どういった思いでそういった発言をしたかというのを1回確認させていただきます。当時、津波は私どもの想定範囲内だろうという推定の下に地震対策を優先させたのか、津波に関しましては文字どおり頭になかったのかということについては確認します。

Q：それは大違いと思うので。こういうこともあるので、できれば吉田さんにここまで来ていただくのは大変にしても、1回、記者会見という形で早く実現させていただきたいと思えます。保安院の方ですけども、6月6日の報告書に放出された全核種が載っていたということで理解してよろしいのでしょうか。

A：（保安院）表5というものを御覧いただくとかかなり細かく載っていますので、私はそうだと思います。

○司会

次はいかがでしょうか。後ろから3番目の男性の方と後ろの列の1番前の方。

○月刊誌ファクタ 宮嶋

Q：月刊誌のファクタの宮嶋といいます。最初に松本さんに伺いたいのは4号



機の使用済燃料プールなのですが、3週間ぐらい前までは大体83~84℃だったと思うんですけれども、87~89とか、結構上がってきたのかなと。気温も上がってきて、90℃という沸騰ですからどうなのかなと思うんです。水の量が増えているとかいろいろあるかと思いますが、それを伺いたい。文科省さんに伺いたいのは、今日、出された学校の55校の表面土収集だと思うんですけれども、例えば21番の福島市の大波小学校は50cmのときが2.9、あるいは40番の福島市の福島第一中学校は2.7で、このレベルは伊達の霊山の児童館の3.0とほぼ同じような数字になっているんですが、要するに横並びで調査をするのは大事だと思うんですけれども、既にこういうように数字が出ていて、当然そういうものについてはきめ細かに調査されたいのではないかなと思うんです。恐らく親御さんが見たら、ここに該当する小学校の人は、子どもをここに置いていいのかなと思うのではないかなと思います。同じく表書きに、降雨による影響は余り見られなかったと書いてありますが、降雨で線量が上がる場所は水たまりでないんですけれども、何がしかは流れていくわけですね。そういうところがあるわけで、必ずしも空間線量ではないと思うんです。やはりある程度数字が高く出ている小学校などについては重点的に、これですと隔週の実施ということになってはいますが、ある程度数字が高いところについてはきめ細かにやられた方が、そういうことをやると不安になってしまうというものの考え方は逆で、やはりちゃんと調査をして、安全なら安全ということの方が大事なのではないかなと思うんですけれども、文科省さんのお考えと併せて補佐官にはこういう問題についてどうお考えになるのか、この表を見て福島親御さんとか児童に対して、政府としてどういう対応をしたらいいとお考えなのかを伺えたらと思います。

A：(東電) まず東京電力からお答えさせていただきますと、4号機の使用済燃料プールは現在、仮設ホースから放水して、その放水した水が蒸発することによってプールの冷却を行っております。したがって、水を入れたときは常温の水が入りますので70~80℃程度まで1回下がりますして、ほぼ満水にした形になります。その後は温度の上昇と蒸発に従いまして水量が減ってきて、今回のように87~89℃という状況になってまいります。この繰り返しで水位が下がってきますので、また水を注入して水位を維持するという状況でございますので、プール水温といたしましては、高いときは90℃ぐらい、低いときには70~80℃程度というのを数日間にわたって繰り返している状況になります。今後、2号機と同様、安定的な循環装置ができますと比較的33℃ですとか、そういった状況で一定の値に落ち着くこととなります。

A：（文科省）文部科学省でございます。今回の 55 校などにつきましては、5 ページにありますような形の測定を毎週 1 回、4 月中旬以降これまでずっとやってきて、データをこういう形で公開にしております。今は、高いところは更にきめ細かくやるということについて御指摘だったと思います。具体的な校庭の表土の除去などの作業は、福島市の場合では福島市の教育委員会などの判断でやっていただいています。その結果、4 月以降、順次やられた形でこういうふうになるところは下がってきているということですが、実際にどこの順番でやるかは福島市の方が計画されてやっていたということでもあります。確かに我々は、こういう測定データをそのまま測った直後にストレートに公開してきているというのがこれまでのやり方でありまして、対策については基本的に市の方が中心になって考えていただいていた。途中段階で、こういった校庭の表土の除去については国の方の財政支援をするということを決めて、それ以降、ここは高いところですがけれども、ここに限らず  $1 \mu\text{Sv/h}$  のところには財政支援をするということを決めて、校庭の除去作業はより幅広いところで、今後も更に順次行われていくのではないかと考えております。そういったことで、確かに現在のところで見ると高いところと低いところと、ややばらつきがある状態ではありますが、全体としては順次下がったところが増えてきている状況にあるということでございます。

A：（細野補佐官）私も基本的には宮嶋さんがおっしゃるとおりだと思います。やはりしっかり調べて安全な状態を作ることは政治、政府の責任ですので、できるだけ高いところについては様々な調査をした上で、しかるべき対応を打つべきだと思います。文部科学省も、4 月辺りからずっといろいろな問題になってきましたので、学校の運営というのは地方の教育委員会に任されているわけですが、そういった中であって 1 歩 2 歩と踏み込んでやってきたという経緯はあるわけですね。ただ、こういう事態ですので、国がしっかりと後押しをしていく責任はあると思いますから、更に踏み込んでやれることをどんどんやってもらいたいと思いますね。

Q：数字を出すしかないと言いますが、この 55 の中で転校生とかがいるとしたら、私はこの数字とリンクするんだと思うんですね。実際に、位置的にも郡山より福島の方が心配だと地元の方は分かっていますし、やはり地方公共団体に任ずというようなことではなくて、もっと言うと、線量の測り方もいろいろあるわけではないですか。空間線量である程度数字が出ているところについては上下置換したらそれでいいとかではなくて、雨が降ったらどこの線

量が高くなる可能性があるということも分るわけですから、そういうのは知識のある国が前面に出てやるべきだと私は思っているんですけども、そういう指導とか考え方というのは、文科省さんにはないんですか。

A : (文科省) 1 度、5月に福島大学附属中学校でグラウンドと木の下とか、校庭の中の高いところと低いところの差があることについて、そういったことがあるというデータをお示ししました。現在また福島市内の学校で、更に学校の中だけではなくて通学路も調べて、今、どういったところに高いところがあるのかどうかについての調査は進めておりまして、これはまた来週ぐらいに安全委員会に御報告しようということによってしております。更に、これは国の直接の対応ではありませんが、福島県が福島市の中の学校の中で1つの校庭の中を詳しく測るといふプロジェクトも進んでいくようですので、こういったところでどういったところがまだ高いか、そういったところのデータをお出しして、それに対する対処みたいなのところについてもできることをしていきたいと思っております。

#### ○司会

よろしいでしょうか。それでは、先ほど指名した方。

#### ○NHK 花田

Q : NHKの花田と申します。細野補佐官に3点、伺わせてください。1点目は放射性物質を含む汚泥の関係なんですけど、政府として肥料用のものは出荷を自粛するという方針を示されていると思います。NHKの方で調査したところ、少なくとも7つの県で肥料として扱う予定だったのが、こうした方針を受けて取り扱いに苦慮して施設の中で保管を続けていると。一部の県では独自の判断で出荷を続けている県もある。各県から、濃度の基準もなく、どの程度の濃度なら利用が可能なのか、基準を示して欲しいという声が上がっています。こういったことにどのように受け止めるのかというのを伺わせてください。同じ関係なんですけれども、農林水産省の担当の方が放射性物質の濃度がどの程度だったら肥料として使えるのか、研究データとかからできるだけ早く目安の数値を示したいというお話があるんですけど、その一方で専門家の方からは、セシウムなどは少量でも安全と判断するのは難しく、微量でもこうした肥料は農地に使わない方がよい、影響がなくなるまで管理すべきだという指摘もあります。こうした安全性の判断とか安全基準は、どのように判断してどのように対応していくのかというのをまず、伺わせてください。最後は別の件なんですけれども、汚染水の処理の関係で今日もありましたが、

弁の表示が違っているとか、世界で類のない施設というのとは別の意味で、現場の厳しい環境での作業とかがあると思うんですけれども、点検が不足していたとしか思えないような側面もありまして、こういった点をどのように受け止められているのか。3点を伺わせてください。

A：（細野補佐官）まず汚泥ですが、これは大分議論をしたんです。もちろん、再利用というのは通常であれば好ましいことですから、できればそういうところも何らかの基準を作りたかったんですけれども、やはり同じ汚泥の再利用でもコンクリートに使うのと肥料に使うのは同じ基準というわけにはいきません。例えば肥料の場合は食品を作るとかということにもつながりますので、そこは慎重であるべきだろうということで、コンクリートについては一定の基準を示す再利用を認めたんですが、肥料については慎重にということ、まだ基準を作っていないということなんですね。確かに農水省の方でいろいろ検討をしてくれていますので、そこで明確な基準が出てくれば、安全委員会にしっかり助言を求めた上で再利用を促していくことはあり得ると思うんです。ただ、この基準づくりについて若干個人的な感想で申し上げれば、かなり慎重さが求められるのではないかと感じておりまして、肥料の業者の方でそういったことを期待されている方には大変申し訳ないんですけれども、少し時間をかけて慎重には慎重を期して判断をすべきではないかと思っています。もう1つの汚染水なんですけど、率直に申し上げて2ヶ月半という本当に短期間で作業をやりましたので、本来であれば事前のトレーニングも含めて準備が十分できれば、そうした問題は起きなかったのかもしれないので、準備不足は否めないと思います。また、現場が極めて過酷な環境ですので、十分なコミュニケーションが現場で、いろいろな皆さんで取れているのかということも含めて、恐らくいろいろな問題点が出ているんだろうと思います。これからも全く問題なく動くというのはなかなか断言できない状況ではあるんですけれども、見ておりまして、だんだん改善はしているんですね。現場の皆さんの頑張りというのは本当に素晴らしいものがあると思っております。しばらくはいろいろ皆さんに御心配をおかけするかもしれませんが、近い時期に安定的に動くような努力をしていただきたいし、我々としてもなかなかやれることがなくて、もう少し何かできないかなという思いはあるんですけれども、最後は技術者の問題になりますので、その中でやれるサポートは最大限、政府としてはしていきたいと思っています。

Q：ありがとうございます。1点だけ汚泥の関係で、追加で伺わせてください。肥料の基準は慎重に判断していきたいというお話がありましたけれども、時

期のめどとしては、例えばどれぐらいとかいうものはおありでしょうか。

A：（細野補佐官）

めどまでは、まだ私どもで示すことができる状況ではないと思います。

○司会

次はいかがでしょうか。こちらの1番後ろの方、そちらの端の前の1番後ろの方。

○朝日新聞 今

Q：朝日新聞の今と申します。先ほどに続いて、もんじゅのことについて伺いたいのですが、西山さんと細野さんの2人に伺いたいと思っています。まず、西山さんになんですけれども、年度内にもんじゅの試験稼働を始めたいという方針ということなんですが、それは福島第一原発の事故が起こる前の計画だったと思うんです。このような事故を踏まえて福井の地元の方々の思いですとか、自治体の関係者の方々の思いもあると思うんですけれども、本当にその目標で進められるのか。また、進めていくためにはどのような状況、環境を作っていかなければいけないのか。まず、その辺りについて伺いたいと思っています。次に細野さんなんですが、核燃料サイクルの原子力政策に関しては、民主党への政権交代後も引き続いて進めている状況だと思っています。今回の事故を受けて大きな転換を迎えるだとか、その辺りについてのことをおっしゃるのは、まだなかなか難しいかも知れませんが、方向性というのはどうお考えになるのか。細野さんの立場としておっしゃることができる範囲内でお願ひできたらと思います。

A：（保安院）原子力安全・保安院です。実はもんじゅをどういうペースで進めていくかということにつきましては、まだ研究開発の段階なので文部科学省の研究開発局の御担当ということなんです。先ほど御質問で今後のことはと聞かれたので、我々、安全当局からはやや踏み込んだといいますか、少し自分の領分を踏み出した形で、今、おっしゃったように福島地震の前に決まった取りあえずの予定としては、年度末稼働だということを申し上げたわけですが、ですから、実は安全当局の私としてはそこまで言う資格はないのでございます。ただ、横におる者として申し上げれば、安全のことにしても今後の計画にしても、今回の福島のこと踏まえて地元によく御理解をいただいた上で、安全な条件が整うかどうか踏まえて決めていくことになるんだろうと思います。ただ、これは権威のある者の見解ではありませんので、御

参考までに申し上げます。

A：（細野補佐官）核燃サイクルそのものは、国としてこれまで推進をしてきたという立場と、今、それについてすぐに結論を変えるとか、また、進めるんだということで強調するとかいう立場ではないと。つまり、それは何らかの形でこれから議論が行われるものと思います。ちょっと個人的な見解ということで申し上げますと、恐らく核燃サイクル自体をどうしていくのかというのは大議論になると思います。それは、これまではこうだったから絶対にやらなければならないとかいうところまで私は思っていません。徹底的に議論すればいいと思うんですね。ただ、実際に福島原子力発電所には1万本を超える燃料があって、しかも、リアクターの中にあるものは損傷をされているわけですね。この使用済燃料や損傷した燃料を、日本が全く何もケアしませんということはありません。日本としてこれだけの事故を起こしただけに、きちんと何らかの形でそれをどう扱うのかということについては、方針を出さないと大変無責任な問題になりますので、リサイクルするかどうかの問題と福島第一原子力発電所の燃料を日本として、この後、しっかりと処理をしていくということは分けて考えるべきだろうと。後者については逃げるできない課題だと思っています。

Q：ありがとうございました。

○共同通信 須江

Q：共同通信の須江と申します。東京電力の松本さんにお伺いしたいんですが、1号機原子炉建屋の空気中放射性物質の核種分析結果について、今までに出ていることの再確認で恐縮ですけれども、よろしくお願ひします。まず上部ですけれども、具体的に最上階付近ですとか最上階から上空何 m とか、どの辺の場所なんでしょうか。空気中の濃度限度というのは、放射線業務従事者が作業をしてもよい限度という理解でよろしいのでしょうか。5月24日にも1号機と4号機の原子炉建屋上空の濃度を発表したと思うんですが、今回もその続きといいますか、同一箇所と考えてよろしいのでしょうか。もう1点、そのときの放射性物質の発生源としては原子炉へ注入した水が蒸発して、その蒸気などから出てきたものであるという見解が出されていましたが、今回の場合の発生源としては同様に推定されるのでしょうか。また、別のものもあると推定されるのでしょうか。改めて済みませんが、よろしくお願ひします。

A：（東電）まずサンプリングした場所でございますけれども、原子炉建屋の北西コーナーで、写真で御覧いただきますと外壁のところから内側の方に約3m程度入ったところで、鉄骨の上部から5m程度上空ということになります。5月22日にサンプリングした場所と、ほぼ同じところでございます。何メートルかの誤差はあるかと思いますが、北西コーナーで外壁から3mほど入ったところ、最上階の鉄骨の上から5mぐらい上空というところがサンプリング点になります。こちらのサンプリングの結果は本日お示しさせていただいておりますけれども、5月22日に採取した分に関しましてはヨウ素が $7.6 \times 10^{-5}$ 、セシウム134が $3.6 \times 10^{-4}$ 、セシウム137が $4.2 \times 10^{-4}$ でございますので、ほぼ同程度のレベルではないかと考えています。こちらに関しまして、空気中の濃度限度に対する割合といたしましては、およそ10%ということになります。この線量の原因でございますが、原子炉建屋の方から上空に出てくるものとしたしましては、原子炉圧力容器の中で損傷を受けた燃料の影響を受けた空気、気体が出てきていると考えられますし、また、2号機、3号機、4号機の方の影響で風に乗ってきているという場合もございます。そういったところを今回のサンプリング点ですとか、2号機、3号機、4号機の状況、解析によりまして、実際にどれくらい出てくるのかというところを評価していきたいと考えています。

Q：今、数字をおっしゃってくださったんですけれども、濃度として5月と同程度ということは放射性物質の放出として、例えば同等の放出量が続いているとか、先月よりは若干減ったろうとか、こういった評価ができるんでしょうか。

A：（東電）今、そういったところを検討している段階でございますが、原子炉建屋の真下の方からわき出ているものなのか、外気の影響が出て周辺環境全体がこういった状況なのかということについて評価したいと思っております。ちなみに、3号機、4号機でも同様のサンプリングを行っておりますけれども、セシウムでは $10^{-4} \text{Bq/cm}^3$ 程度でございますので、少しそういったことも考えております。

Q：追加で、今、濃度をおっしゃってくださったんですが、申し訳ないですが、セシウム134と137について、5月22日の濃度限度としての倍率の数字がお手元にありましたら教えていただけますでしょうか。

A：（東電）倍率自身はございませんが、お手元の空気中の分析結果に濃度限度

がございますので、そちらを割り算していただければ数値は出ます。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

次いかがでしょうか。そちらから2番目の1番後ろの女性の方と、後ろの段の真ん中の方。

○共同通信 佐分利

Q：共同通信の佐分利と申します。海底の土の核種結果なんですが、前回発表されたセシウム134の数値が1,200~1,300Bqということで、半減期が約2年なのにもう半分になってしまっているという数字なんですけれども、これはどのように理解すればいいのでしょうか。それはセシウム137についても同じです。プルトニウムに関して、今回、初めての検出結果ということですが、今回元々あったレベルのものという御説明だったのですけれども、例えば3ヶ月の間にこれだけの数値に減ったという解釈はできないのでしょうか。細野さんにお伺いしたいのが、まだ海洋に関する調査が政府主体で行われてないと思うんですが、今後何か調査を行う予定があるのかどうか。グリーンピースとか関係団体が調査をしようとしているけれども、政府から許可が下りないということも一部報道されていますが、アメリカのウッズホール研究所等はもう既に調査に入っていて、日本政府主体のものは何かないのでしょうか。

A：（細野補佐官）済みません、時間が来てしまったので先に私の方から答えさせていただきます。海洋に関してはかなり精力的に政府としてやっておりまして、主に文部科学省、評価をする保安院、安全委員会、海で船を出していただかなければなりませんので海上保安庁にも参加をしていただいています。また、魚も捕っていますので水産庁も全面的に参加をして、もう何度か会議をやって、その結果が毎回お示ししているような海のデータなんです。ポイントも随分増やしてきましたし、魚も種類を増やして全てホームページ上で公開しておりますので、そちらを御覧いただければ幸いに思います。米国のウッズホール研究所ですとかグリーンピースも含めて、排他的経済水域における調査は科学的調査ですので許可制になっておりまして、全て許可をしています。ですから、そこはそれぞれの研究所、若しくはNGOによってやり方を変えているわけではないんですね。ただ、領海については政府として責任を持ってやるべきだろうということで、そうした様々な調査の結果も参



考にしながら、ポイントをできるだけたくさん設定して詳しいデータをと  
うことで、今、継続をしてやっているところでございます。

A：（東電）海底土のモニタリングの状況でございます。4月29日のサンプ  
リング結果との比較でございますが、ヨウ素に関しましては半減期が8日でご  
ざいますので、こちらの半減期で減少しているものと判断いたしております。  
セシウムに関しては、4月29日と今回の6月2日のレベルを比べますと、ほ  
ぼ $1 \times 10^3$  Bq/kg というレベルでございますので、こちらはサンプリング点の  
違いによりますばらつきの範囲内ではないかと考えています。プルトニウム  
239と240ですけれども、半減期が24,000年と6,600年という長半減期のも  
のでございますので、こちらは半減期で減ったというよりも、元々0.43、0.45  
レベルのプルトニウムがあると見ております。

Q：そうしますと、プルトニウムに関してもサンプリング点のばらつきで数字  
にかなり差が出るということは考えられないのでしょうか。

A：（東電）かなり差が出るかどうかについては、今後、サンプリングを継続し  
て行うことで分ろうかと思えます。少し言い過ぎましたが、今回の0.43若し  
くは0.45のプルトニウムの濃度でございますけれども、これは自然界にそも  
そも存在するレベル、若しくは今回の事故で放出されたプルトニウムが入っ  
てきたとしても、自然界の範囲内に収まっているレベルと考えています。今  
後、事故によりまして放出が顕著に見られるとすれば、過去のデータでご  
ざいます0.56というものがどんどん大きくなっていくということになれば、今  
回の事故の影響でプルトニウムが増えたと判断できると考えています。

○ブルームバーグニュース 稲島

Q：ブルームバーグニュースの稲島と申します。まず西山さんに先日お願いし  
たIAEAのレポートに関連してなんですが、ハードコピーの方の40ページと  
46ページの記述に「今回の事故後の対応は、前例のない環境下で可能な限り  
最適な対応がなされた」と書かれていまして、事故前の地震、津波対策とい  
うのは保安院さん等を含めて政府の承認を得ているわけですので、原賠法で  
言う天災免責規定による東電の免責というのも可能になってくるのではない  
かという記述がされているんですけれども、この辺について保安院としてど  
う思われるかという部分、これは細野さんにお伺いした方がよかったのかも  
しれませんが、この辺の原賠法の解釈についても改めて西山さんの御見解を  
お聞かせください。次の点は西山さんと、あと加藤さんにもお伺いしたいの

で同じ質問なんです、加藤さんに、IAEA のレポートを読まれてらっしゃるんでしょうか。読まれてなければ理由と、いつ読まれたのかについて教えてください。質問の内容は、75 ページの方に「2002 年の土木学会の新指針に基づいて東電が第一原発の津波の予想点を 5.7m に変更した。保安院はこれについて評価を行ってない」という書き方をされているんですけども、これは事実なんですか。事実であれば理由について申し上げます。あと「変更については東電による任意のものであって、政府からの指針等に基づいたものではない」とあるんですが、これは松本さんに御確認させていただいた方がいいのかもしれませんが、これについても事実かどうかということをお教えください。もし、保安院がこれをあえて指針等の評価に入れてないとする、なぜなのかという部分を教えてください。それと、75 ページ以降の記述に改めて同じようなことで「第一原発の建設許可が出された 40 年前近くから、規制当局は津波に関する指針を一切出してない」という書き方をしています、これは事実誤認という御評価をされるかもしれませんが、これについて改めてどういう見解を示されるのかをお教えください。「新耐震指針の一環として、2006 年に出された津波評価のための具体的な基準や方法が一切出されておらず、唯一の再評価というのは 2002 年の東電による任意の再評価だけ」と書かれています、この辺については保安院の審議がなかったと。耐震指針というのは、確か安全委員会さんも絡んでいる話だと理解しているので、実際にこういった当局による見直しがないとすると規制当局側の怠慢と見えるんですけども、こちらについて教えてください。以上になりますが、何か追加の質問があれば、またさせていただきます。済みません。お願いします。

A：（保安院）原子力安全・保安院です。まず、津波については安全委員会が決める耐震設計審査指針にのっとって、津波についてその時点での最新の知見を入れた形での評価をしてきたということで、その間の最新の知見の入れ方については、各電力会社にゆだねられていた部分もあるんだろうと思います。私は今の段階で、どの時点で保安院としてチェックしてきたのかということをお正確に覚えておりませんので、そのことについては改めてお答えさせていただきたいと思います。これまでのところ、その知見でチェックをしてきていて、直近では最近改定された安全委員会の指針に基づいて、まず日本は地震国であるので、急いで地震の揺れに対するバックチェックというものを全国的にやってきました、それがある程度、各発電所での代表的なプラントで行われた後、現在、各発電所の全部のプラントについて、重要な機器を中心にバックチェックをしている最中でありまして、津波については、今、申し上

げた全部のプラントについてチェックをする中で、これから確認していこうとしていたときに今回の事故が起こってしまったということでもあります。そういうことなので、規制当局の認識としては津波に関しても、その時点その時点での最新の知見は入れてきたと思っておりますけれども、現実には今回のようにそれを上回った津波によって事故が起こってしまったわけですので、この点については正に、今の事故に関する調査の中で我々の規制がどうであったかということについて、評価をしてもらわなければいけないと考えております。原賠法の解釈という意味では、今、保安院には特にこの点についての権威はありませんので、原賠法の解釈をやっていただいている文部科学省の委員会で、決めていただかなければいけないと思っております。

A：（原安委）安全委員会です。IAEAの報告書につきましては、私は、本体部分を出てすぐに読んでいまして、ファクトシートはまだ読んでなかったんですが、昨日、御質問があったんで、私もファクトシート全体を昨日の夜に読んでみました。特に御質問のあった津波についてのファクトシート A1-02 というのは、非常に教訓が深いものだと感じました。まず、東電が土木学会のやり方に従って津波の高さの評価をやり直したというのは、一種の新しい知見の反映ですから、誰に言われるまでもなくこういうことをやるというのはあるべき姿であると思えます。ただ、それを行ったことが保安院との間でどういうふうに共有されていたのか、私は今、直接存じ上げないんですけれども、せっかく新しい知見の反映ということをやったのであれば、規制当局とも共有するということが重要ではなかったかと思えます。それについては中越沖地震の教訓も踏まえまして、耐震関係の新しい知見というのを事業者・規制当局の間で共有する仕組みというのがあの後に作られて、今、そういう毎年度のサイクルが動いているのではないかと思います。

あと、津波に関する指針の問題ですが、2006年の新耐震指針では本文に津波についても言及して、かつ、手引というところでも更にその評価のやり方など、細かいのを出したわけでありまして、それを踏まえてバックチェックが行われてきていたところなんです。ただ、そのバックチェックでは基準地震動に対する耐震評価を優先するというで行われておりまして、福島発電所についても2009年の時点ですか、保安院の専門家の委員会で津波についての御指摘もあったようなんですけれども、まずは地震動に対する評価を急ぐということで行われていたと承知しております。

A：（東電）東京電力でございます。東京電力といたしましては、土木学会の津波評価技術に関する指針の見直しがございます、それに従って今回で申し

上げますと、福島第一では+5.7、引き潮で-3.6 という評価の見直しを行いまして、それに基づいて必要な主対策を講じてきたということになります。こういった評価の内容、その後の対策につきましては、原子力安全・保安院さんの方に報告をさせていただいておりますけれども、その際の法的な手続がどういうものであったのかについては確認させていただきたいと思います。

Q：済みません、西山さんと加藤さんに追加で何点か質問をさせていただきたいんですが、先ほどのお話だと最新の知見を入れてきたと。ただ、結局それを各発電所の任意に任せていたら保安院の役目は何なのかという話になってしまうので、常に新しい知見を入れた法規制を作っていくというのが保安院さんの役目だと思うんですけれども、例えば東電さんのケースで言うと、土木学会さんが出された基準が、保安院さんの法文としてでき上がって、法令化されなかった理由というのは何なんでしょうか。加藤さんにお伺いしたいのが、先ほど保安院さんとこういった知見が共有されたのかは知らないとおっしゃっていたんですが、この辺の情報共有の場というのは安全委員会さんを含めて何も無いような状況な訳でしょうか。あと、先ほど津波の新指針ですか。その本体でも津波について言及されていて、その手引でもやり方など、細かいのを出したとおっしゃっていたんですけれども、IAEAの「規制当局側として、津波に関しての備えを発電所の方に徹底するようなことがなかった」という記述については、事実誤認という御認識でよろしいのでしょうか。以上、2点をお願いします。

A：（保安院）まず原子力安全・保安院です。原子力発電所を作るときに設置許可をするわけですし、そのときに耐震安全性についても確認するということが1番の基本で、その上で、それ以降の新しい知見を入れながら必要なら補強をすとか、そういう対応を取ってくるというのが、今の規制のやり方だと思っております。その中で津波についても新しい知見を入れて、東京電力がやられた5.7mへの引き上げについては規制当局がきっと報告を受けていて、ただ、それは今、申し上げた、毎年のように表れた知見は必ず入れていくという仕組みの中に入っていたことだろうと思っております。ですから、そのことについてのみ法令化する必要がなかったという理解ではないかと思いません。現時点でも安全委員会が出された指針に対するバックチェックというのは、元々の設置許可をしたときの法律の根拠で、ちょっと正確に確認する必要がありますけれども、常に新しい知見に従わなければいけないというルールに基づいて、今、バックチェックをやっているということです。津波については先ほど申しましたように、バックチェックの中でチェックされるはず

でしたが、今回については間に合わなかったということだと思います。

A：（原安委）原子力安全委員会です。まず、保安院との間で新しい知見の反映などについての共有の仕組み云々という話ですが、少なくともバックチェックが始まってからは、例えば中越沖地震での柏崎刈羽発電所での揺れなどから、どういったことをバックチェックのときに考える必要があるか、例えば独特な地下構造とか、そういうのを考える必要があるということは、むしろ安全委員会の方から新しい知見としてアイデンティファイして保安院に伝えて、各電力のバックチェック作業で、そういうのをちゃんと考慮させるようにしてくださいということをしてきていますし、また、今回の地震では東日本を中心に応力場が非常に大きく変わったりしていますので、そういう状況も考慮してバックチェックをやってくださいということがあります。だから、本来はそういう一方通行だけではなくて、両方向的に新しい知見が何であるかということが共有できる仕組みが望ましいかと思います。

あと、IAEA の報告書での津波に関する指針などの記述の仕方なんですけれども、読んだときにちょっと違和感がありましたので、もうこの報告書は出てしまっていますが、事実関係は IAEA の方によくお伝えしたいと思っております。

Q：もう 1 点、西山さんに追加でお伺いしたいんですが、西山さんに読んでいただくようお願いした報告書の中で、先ほどおっしゃっていた 5.7m に変わる前の 3. 幾つかという数字だったと思うんですが、こちらについて政府側の公的文書の中で、先ほど西山さんがおっしゃっていた「設置許可のときに出了された数字から一向にアップデートされてなかった」というような記述があるんですけれども、これと先ほどから西山さんがおっしゃっている最新の知見を入れて、これは実際に土木学会さんが新しく出された数字を東電さんが任意で反映させた数字で、新しく 5.7 という数字が出されていて、それが公的文書の中に反映されてないというのは若干矛盾するようにも思うんですが、そちらについて改めて御説明をお願いします。

A：（保安院）規制のやり方として、国が指針を出し、最新の知見を入れるときに、入れた形で各電力会社に土木学会がそれを解釈したというか、土木学会が具体的な中身を検討して表したものを各電力会社がそれに従って対応するということができていけば、必ずしもそれをルール化する必要はないようにも思います。それを何かその時点で、そのことをとって何かできなければまたルール化するということも必要かもしれませんが、各電力会社がや

っていただいている分には、それをルール化する必要はないようにも思います。この点については第三者の評価をしてもらう必要はあると思いますけれども、恐らくそういう考え方で対応してきたものと思います。

Q：西山さん、度々済みません。余り質問に直接お答えになってないんですけども、公的文書に3. 幾つという40年前に出された設置許可の段階の数字がいまだに残っている理由は何なんでしょうか。

A：（保安院）先ほどからそれにお答えしているんですけども、公的文書を作る必要がないのではないかと私は申し上げます。

Q：分かりました。ありがとうございます。

#### ○司会

ほかにいかがでしょうか。では、今、手を挙げておられる方で最後にさせていただければと思います。前でお2人ですね。前の方、次に後ろの方、お願いします。

#### ○東京新聞 新開

Q：東京新聞の新開といいます。松本さんをお願いしたいんですが、水の浄化装置の弁の開閉の表示が間違っていた問題なんですけれども、冒頭の説明でスキッドの壁にハンドルが突き出していて、見づらくて間違っただのではないかという簡単な説明があったと思うんですが、ちょっと分かりにくかったので、もう少しその状況を説明してください。もう1点が、結局これはキュリオンのミスなのか。エラーの原因について午前中の会見の後、何か調べが進んだことがあったら教えてください。以上です。

A：（東電）以前このハンドルのタイプに関しましては、セシウム吸着塔のトップのところにございます写真を御覧いただいたと思いますが、普通はコック弁で、いわゆる配管に対してハンドルが平行になっていれば開、直角に曲がってあれば閉という構造になっておりますので、配管と弁が一緒に見えれば開と閉は比較的容易に判別ができます。しかしながら、今回の弁はスキッドの箱の中にセシウムの吸着塔が4塔入っておりますけれども、そのスキッドの表面のところにはハンドルだけが飛び出す形で設置されておりますので、裏側にございます配管類に関しましては見えない状態になっております。その際に開と閉を油性ペンで書いた際に、クローズとオープンを書き間違えたので

はないかと考えています。先ほど誰のミスかという話でございしますが、いわゆる系統の仕様書と実際の工事の責任分担がどこまでかというのはちょっと分かりませんので、最終的にはクローズとオープンを書いた者ではあるかと思えますけれども、実際にはある意味確認しづらい場所ではなかったかと考えています。

○朝日新聞 今

Q：朝日新聞の今と申します。松本さんに1点確認なのですが、今日のキュリオンの装置で弁の開閉のミスということで、その表示なんですけれども、油性ペンで手書きのようなもので書かれたものなのか、実際に機械で印刷された文字のものなのか、どちらのものだったのでしょうか。

A：（東電）油性ペンの手書きです。

Q：ということは、人為的に書き間違えていた可能性が高いということなんですか。

A：（東電）結果的にはそうなりますけれども、先ほど申し上げたように表面上はハンドルの位置だけで書くものでございしますので、少し確認のしづらい弁であったことは事実でございます。

Q：もう1点、ちょっと話が戻るんですが、もんじゅの件で先ほど西山さんが管轄ではないのでということでおっしゃっていただいたんですけども、今、文部科学省の方がおられますのでその点について確認したいんです。実際に年度内の稼働というものに対して、今、どのようにお考えなのか。実際に福島第一が起こった後という現状を踏まえてどうなのかということ伺いたいと思います。

A：（文科省）文部科学省でございます。私も文部科学省の中で安全規制当局の立場で来ておりまして、もんじゅは研究開発局という原子力の推進部局の方から答えていただくことが1番適切だと思いますので、恐縮ですが直接聞いていただくか、副大臣等の会見が文科省の方でありますので、そちらで聞いていただければと思います。済みません。

○司会

先ほど最後と言いましたけれども、お2人で最後ということで、女性の方と

前の男性の方。

○テレビ朝日 田中

Q：テレビ朝日の田中と申します。度々同じことを聞いて恐縮なんですけれども、地下水の遮水壁に関してなんですが、この前、工程表に新たに入れられてからどういった形で設けるのか、何か議論の進展はあるんでしょうか。

A：（東電）今のところ特段の進展はございません。引き続き、どういったところに遮水壁を設けるですとか、地下水の流れの状況の分析、深さ、工法、工程といったことを検討していくこととなります。こちらは日々更新できるというものではなくて、ステップ2のある期間の中で検討させていただきたいと思っています。

Q：改めてになるんですが、一部には1,000億という数字が出ていましたけれども、この予算の見通しについてはまだ公表しないということでしょうか。

A：（東電）まだ基本的な設計が固まっておりませんので、必要な費用に関しましては未定でございます。

Q：今、汚染水の処理に遅れが見られる中で、費用の計上等をあいまいにすることで問題の先送りになるのではないかという声もありますけれども、その辺の御見解をお願いします。

A：（東電）何分、発電所の中にこういった地下の遮水壁を設けるというのは初めての工事でございますし、既に地下に埋まっている配管とか電線のケーブル類もございますので、そういった悪影響等を考えますと、工事の方の設計は少し慎重に進める必要があるかと思っています。また、今は水処理システムの方も何とか動いている状況でございますし、地下水のサブドレンの分析結果を見てもタービン建屋の漏水はないと判断いたしておりますので、環境へ放出させないという基本的な方針は変わりませんが、地下の遮水壁に関しまして、直ちに建設に移らなければいけないというほどの危機的な状況ではないと判断しています。

○日刊現代 森田

Q：日刊現代の森田と申します。お伺いしにくいんですが、西山さんにお伺い



させていただきます。昨日、発売されました週刊新潮の件なんですけれども、同じ省内の女性とのお付き合いということが出ておりますが、それが事実であるかどうかということと、省内で上司の方に御説明とかをなさったのか。今後また、この会見を御担当なさるポジションにあるのか。こんな時期にそういう話が出て、事実であるとしても、うそであるとしても不謹慎ではないかという声も上がっておりますので、その辺りを御本人様はどのように思っているかを教えてくださいませんか。恐縮です。

A：（保安院）一部の週刊誌に私の個人的なことに関する記事が掲載されております。こういう記事が出ること自体、私の至らなさを示しております。深く反省し、身を正してまいりたいと思っております。海江田経済産業大臣からも厳重な注意をいただきました。個々の事実関係につきましては、個人的なことでもありますのでコメントいたしません。この記事によりまして、私が仕事に臨む姿勢について、例えば仕事に身が入っていないのではないかといった誤解とか御懸念を皆さまに与えたとしましたら誠に申し訳なく、反省の上に立ちまして、大臣の注意も踏まえて、被災者あるいは避難されている方々のこともよく考えながら、事故の収束とか情報の提供などの職務に全力で当たりたいと思っております。以上でございます。

#### ○司会

よろしいでしょうか。以上をもちまして質疑を終わりにさせていただきます。最後に、東京電力の方から本日の作業状況について説明いたします。

#### <東京電力からの本日の作業状況説明について>

##### ○東京電力

まず、皆さまに3点ほど御連絡がございます。本日17時22分、福島県沖を震源といたします震度4の地震が発生いたしておりますが、福島第一におきましては原子炉の注水、外部電源の確保等影響はございません。異常なしという報告が来ております。2点目でございますが、こちらは福島第二でございますけれども、本日午後2時45分頃、1、2号機のサービス建屋のチェックポイントというところで、物品の立会搬出作業を行ってございました協力企業の作業員の方1名が壁かけの消火器の止め具に服をひっかけまして、消火器を右足小指に落としまして負傷いたしております。30歳代の男性の方になります。直ちにJヴィレッジの方に搬送いたしまして、お医者様の診断を受けた後、4時30分に救急車にて、総合磐城共立病院の方に搬送いたしております。こちらに関しましては、診断等が出ましたら、また明日御紹介させていただきたいと思っ

おります。こちらの方に関しましては、放射性物質の付着等はありませんでした。本日、お配りさせていただいた「福島第一原子力発電所の状況」というペーパーがございますが、水処理システムのところで「13 時 2 分、ベッセル交換に向けたフラッシング」と書いておりますけれども、正しくは 13 時 00 分、13 時ちょうどでございます。訂正の方の資料を入り口のところに用意してございますので、必要な方は取っていただければと考えています。それでは、福島第一の作業の進捗状況でございますが、原子炉の注水は 1 号機、2 号機が  $3.5\text{m}^3/\text{h}$  で継続しております。3 号機は、ほぼ  $9.5\text{m}^3/\text{h}$  での注水になります。窒素の封入でございますけれども、こちらは本日 14 時の値といたしまして、格納容器の圧力が 138.0kPa、窒素の封入量は  $51,000\text{m}^3$  になります。使用済燃料プールの注水は、本日予定がございません。本日、4 号機の原子炉ウエル及び機器貯蔵プールに対する水張りを 9 時 32 分～15 時 29 分にかけて実施いたしております。2 号機の使用済燃料プールの水温ですが、14 時現在の温度といたしまして  $33^\circ\text{C}$  でございます。タービン建屋のたまり水に関しましては、2 号機のトレンチ立坑、3 号機のタービン建屋のたまり水を、引き続きプロセス主建屋の方に送っております。プロセス主建屋の水位は、本日 17 時の値といたしまして 6,016mm、午前 7 時と比べますと 7mm の上昇になります。雑固体廃棄物減容処理建屋の水位ですけれども、3,771mm で、本日午前 7 時と比べますと 3mm の上昇になります。各建屋及びトレンチの立坑の水位です。17 時の値でございますが、1 号機はダウンスケール中、2 号機は 3,733mm で本日午前 7 時と比べますと 9mm の低下です。3 号機は 3,865mm で午前 7 時と比べますと 3mm の低下になります。タービン建屋の水位は、1 号機が 4,920mm で変化はございません。2 号機は 3,721mm で午前 7 時と比べますと 9mm の低下になります。3 号機は 3,831mm で午前 7 時と比べますと 5mm の低下になります。4 号機は 3,835mm で同じく 4mm の低下になります。1 号機の原子炉建屋の水位でございますけれども、4,482mm で本日午前 7 時と比べますと 7mm の上昇になります。本日の飛散防止剤の散布の実績ですが、クローラードンプにより散布は天候不良のため中止いたしました。有人により散布は 5、6 号機側の超高压開閉所付近にて  $5,160\text{m}^2$  に実施いたしております。瓦れきの撤去でございますけれども、リモートコントロールにより瓦れきの撤去は共用プール前にてコンテナ 2 個分の回収を行いました。トータルで 323 個のコンテナということになります。ロボットにより瓦れきの回収ですが、3 号機の原子炉建屋周辺の瓦れきの撤去を行っております。4 号機の使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事でございますが、本日コンクリートの打設の 1 回目を行っております。引き続き、打設用の足場の整備を行ってまいります。2 号機の仮設圧力計の設置作業につきましては、水張り等の継続作業を行っております。また、先ほど申し上げたとおり窒素封入ライ

ンのホースの取付工事が終わっております。明日の予定でございますけれども、本日、1号機の原子炉建屋上空でのダストサンプルの結果を報告させていただきましたが、明日は2号機の原子炉建屋開口部のダストサンプリングを、Tホークを使いまして実施する予定でございます。なお、Tホークでございますので、天候次第で中止する可能性がございます。東京電力からは以上でございます。

○司会

以上をもちまして、本日の合同記者会見を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。明日は16時半からここでということでございます。よろしくお願いいたします。